

DMY34-72175

3/4

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し(注意 電子データが原本となります)

III-3	その他の出願人又は発明者	出願人及び発明者である (applicant and inventor) 米国のみ (US only) 上田 亨 UEDA, Toru 5731132 日本国 大阪府枚方市招提田近2-19 株式会社松井製作所 大阪工場内 c/o KABUSHIKIKAI SHA MATSUI SEISAKUSHO, Osaka Works, 2-19, Shodai-tadika, Hirakata-shi, Osaka 5731132 Japan 日本国 JP 日本国 JP
III-3-1	この欄に記載した者は	
III-3-2	右の指定国についての出願人である。	
III-3-4ja	氏名(姓名)	
III-3-4en	Name (LAST, First):	
III-3-5ja	あて名	
III-3-5en	Address:	
III-3-6	国籍(国名)	日本国 JP
III-3-7	住所(国名)	日本国 JP
IV-1	代理人又は共通の代表者、通知のあて名 下記の者は国際機関において右記のごとく出願人のために行動する。	代理人 (agent) 中井 宏行 NAKAI Hiroyuki 6650845 日本国 兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号 ソリオ3 4階 協明国際特許事務所 KYOMEI INTERNATIONAL PATENT AND TRADEMARK OFFICE , Sorio 3 4F, 2-1, Sakaemachi 2-chome, Takarazuka-shi, Hyogo 6650845 Japan 0797-81-3240 0797-81-3241 kyomei@kyomei.com 100087664
IV-1-1ja	氏名(姓名)	
IV-1-1en	Name (LAST, First):	
IV-1-2ja	あて名	
IV-1-2en	Address:	
IV-1-3	電話番号	
IV-1-4	ファクシミリ番号	
IV-1-5	電子メール	
IV-1-6	代理人登録番号	
V	国の指定	
V-1	この願書を用いてされた国際出願は、規則4.9(a)に基づき、国際出願の時点で拘束される全てのPCT締約国を指定し、取得しうるあらゆる種類の保護を求め、及び該当する場合には広域と国内特許の両方を求める国際出願となる。	
V-2	V-2欄は、国際出願が出願時に特定の国における先の国内出願を優先権主張の基礎とする場合に、この先の国内出願の効果が国内法令に基づいて消滅することを避けることを目的として、当該国の指定を除外する(取消し不可)ためにのみ使用される。これらの国々における国内法令の関連規定による法的効果については「PCT出願人の手引き」第I巻Aの附属書B1を参照。	JP